

令和9年度山口県立高等学校等における学習者用端末の販売業務 仕様書

1 件名

令和9年度山口県立高等学校等における学習者用端末の販売業務

2 目的

山口県教育委員会（以下「県教委」という。）は、県立高等学校、県立中等教育学校後期課程及び県立特別支援学校高等部（以下「高等学校等」という。）における学習者用端末について、生徒が自分のものとして学校や家庭で制限なく使いこなし、より個人の学びや関心に沿って活用できるよう、生徒（保護者）の負担により整備を行うこととしている。

このことを踏まえ、県教委が端末販売業者（以下「販売業者」という。）及び購入価格等を決定の上、販売業者の斡旋を行うことにより、スケールメリットによる生徒（保護者）の負担軽減及び学校の事務負担軽減を図りつつ、円滑な調達を実現させることを目的とする。なお、本業務の範囲には、公立大学法人山口県立大学（以下「県立大学」という。）が所管する山口県立大学附属周防大島高等学校（以下「県立大学附属高等学校」という。）の端末を含む。

3 本業務の概要

- (1) 県教委は、令和9年度高等学校等入学生（中等教育学校は後期課程進級者）に向けた学習者用端末の販売業務について、公募型プロポーザルを実施し、事業者が提案する端末及び販売手続きの設計などを総合的に評価した上、最も評価が高かった事業者を販売業者として生徒（保護者）に斡旋する。
- (2) 提案する端末は、別紙1の仕様を満たすものとする。
- (3) 提案する端末は、県教委に提示した金額をもって生徒（保護者）への端末販売価格とし、販売業者は販売に関する協定を県及び県立大学とそれぞれ締結する。
- (4) 販売業者は、提案した販売の枠組み（ECサイト等）を構築・運用し、生徒（保護者）は、その枠組みを活用し、学校を介さずに直接販売業者と端末購入手続きを行う。
なお、学校は端末代金の徴収を行わない。
- (5) 生徒（保護者）の購入手続きによる発注後、販売業者は納入期限までに端末を納入する。

4 ECサイト機能、ハードウェア、長期保証の仕様

別紙1のとおり。

5 想定調達数量・価格の上限

別紙1の仕様を満たす端末を各1種類準備すること。

- (1) 想定調達数量
 - ・WindowsOS端末 6,500台程度（高等学校、中等教育学校後期課程、県立大学附属高等学校）
 - ・iPadOS端末 260台程度（特別支援学校高等部）ただし、想定調達数量は予定であり、入学者等の増減があった場合等により増減することがある。これにより、購入台数が減った場合であっても、減った台数を県及び県立大学が補償して購入するものではない。

(2) 価格の上限について

	端末1台当たりの上限額 (消費税及び地方消費税を含む)	オプションでの 購入項目
WindowsOS 端末	70,800円(本体のみ) ※ ECサイトにおける販売価格は、端末1台当たりの単価から、県又は県立大学から販売業者に交付する補助金相当額(端末1台当たりの単価の3分の1相当額)を差し引いた額とすること	教育課程に応じて 3年、4年、5年間の 選択可能な保証
iPadOS 端末	71,900円(本体・キーボード付き保護カバー)	3年間の保証 (本体のみ)

(3) 購入台数に変更があった場合も単価の変更は行わないこと。

6 納入期限等

(1) 納品場所は各学校とする。

※ 詳細は別紙2のとおり。

(2) 納品時については、端末購入者一覧の提供や個別のラベル(シリアル番号、生徒氏名、保護者氏名)貼付等、各学校において購入者への円滑な端末配付が可能となるよう、県教委と協議の上、対応すること。

(3) 機器納入期限等

次の納入要件を満たす場合、納入期限はアのとおりとする。

ただし、天災その他避けることのできない理由により期限内に納入を完了できない場合は、延期理由の発生後直ちに県教委と協議することとし、県教委がやむを得ないと判断した場合は、納入期限の延期を認めることとする。

※ 詳細な納品日時は各学校と事前に相談の上、決定すること

ア 納入期限

令和9年3月31日までの受注分 令和9年4月30日

令和9年4月30日までの受注分 令和9年5月31日

令和9年5月1日以降の受注分 県教委と協議の上、決定すること。

イ 納入要件

生徒(保護者等)から各受注期限までにECサイトを通じて発注があり、代金の支払いを確認(分割払いの場合は審査終了)できた場合

※ 注文受付分について各月末締めで10日以内に注文者氏名・注文内容を学校ごとの一覧にして、県教委(各学校を含む)に送付すること。また、各学校から照会があった場合はその都度応じること。

(4) 搬入作業は施設等を傷つけることの無いよう万全を期すこと。施設等の破損があった場合は、各学校と協議の上、対応すること。

(5) 各学校の指定場所に納品すること。

(6) 納品は、各学校の担当者の立ち合いのもとで実施すること。

7 その他

(1) ECサイトを利用できない生徒(保護者)に対し、別の手段でも購入できるようにするとともに、購入手続き完了後は、購入した端末、オプションの金額の内訳が分かる領収書を発行すること。なお、領収書は、必要に応じて再発行が可能であること(領収書と同様の内容を証明するものでも可)。

- (2) 本仕様書に係るオプション購入項目を除く全ての費用（ECサイト運用費用、運搬、搬入等に要する一切の経費を含む）を端末価格に含めて販売すること。
- (3) 納品時までには判明した不具合や、納品後に判明した不具合（リコール）並びに初期不良については、販売業者がメーカーと協力して、該当する機種全台を対象に部品交換等の改善措置を講ずること。
- (4) 納品後に初期不良が認められた場合は、速やかに機器交換や修理対応に応じること。
- (5) 端末購入・保証期間中の故障にあたっての生徒（保護者）・教員等からの問合せに対して迅速に対応すること。なお、合格発表から購入まで、問合せの増加にも対応できる体制を整えること。
- (6) 機密の保持
 - ① 販売業者は、県教委の許可なく、本業務で知り得た情報や資料等について公表をしてはならない。また、第三者に対し情報が漏洩しないよう十分に配慮すること。
 - ② 販売業者及び業務従事者は、業務上知り得た情報について、第三者に漏洩し、又は他の目的に利用してはならない。本協定終了後または解除後においても守秘義務を負うものとする。
- (7) 本仕様書に定めのない事項及び疑義が生じた場合については、その都度、県教委及び県立大学と販売業者が協議して決定するものとする。
- (8) 端末セットアップのマニュアル等は県教委が作成するが、その作成について協力し、マニュアル等を同梱すること。
- (9) 販売する端末と同じものを各機種2台ずつ（附属品を含む）、令和9年2月から8月末まで県教委に貸し出すこと。

別紙1 ECサイト機能、ハードウェア、長期保証の仕様

1 ECサイト機能

サイト設置	<ul style="list-style-type: none"> 購入者が迷うことなく端末等を購入することができること。 注文時にメール等の方法で必ず注文完了の連絡をすること。
注文媒体	<ul style="list-style-type: none"> パソコン、スマートフォンからアクセスできること。
セキュリティ	<ul style="list-style-type: none"> サイト公開にあたり講じているセキュリティ対策について記載すること。
稼働時間	<ul style="list-style-type: none"> サイト設置期間中 24 時間稼働できること。 ※ 事前協議の上、サイトメンテナンスなどの休止時間を設けることは可能。
問合せ対応	<ul style="list-style-type: none"> 電話及び電話以外の方法による受付窓口を設けること。 平日以外に土日や祝日についても、購入に関する問合せ対応が可能であること。
支払方法	<ul style="list-style-type: none"> コンビニ払いやクレジットカード払い等、多様な決済手段に対応していること。 クレジットカード以外の分割払いにも対応していること。
サイト設置期間	<ul style="list-style-type: none"> 令和9年3月16日から令和9年5月31日までを想定。 ※ 購入手続きは、原則として、令和9年3月16日から同年4月30日までを想定しているが、購入できなかった生徒（保護者）向けに、再度開設することも想定しており、柔軟に協議に応じること。（開設期間については、協議の上、決定する。）
チラシ作成	<ul style="list-style-type: none"> 購入方法の周知のため案内チラシ（A3判二つ折り（仕上がりA4判・4ページ））を作成すること。各学校の入学予定者数に予備数を加えた枚数（協定締結後に別途指示）の案内チラシを令和9年3月3日（予定）までに各学校へ配布すること。また、県教委には各学校のチラシデータを納品すること。 チラシには二次元コードを掲載し、サイトにアクセスできるようにすること。 掲載内容については、協定締結後に案を県教委へ提出し、協議の上決定すること。
領収書の発行	<ul style="list-style-type: none"> 購入手続き完了後、領収書の発行が可能であること（コンビニ払いは除く）。 領収書は、購入した端末、オプションの金額の内訳が分かるようにすること。 領収書は、必要に応じて再発行が可能であること。
その他	<ul style="list-style-type: none"> 予定数量の受注に十分なアクセス数を見込みサイトを構築すること。 サイトについては、内容等を県教委と十分協議した上で作成し、許可を得てから公開すること。 多言語翻訳に対応していること。対応していない場合は別の手段を示すこと。 二重購入や対象者以外の購入が発生しないような仕組みにすること。

2 調達するハードウェア

■WindowsOS端末

項 目	仕 様
OS	Windows11Pro/Education 相当であること。
筐体	コンパチブル型であること。
CPU	Intel N100 と同等以上であること。
ストレージ	128GB 以上であること。(ただし、SSD/eMMC/UFS に限る)
メモリ	8GB 以上であること。
画面	10～14 インチ、タッチパネルであること。
無線	IEEE 802.11 a/b/g/n/ac/ax Wi-Fi6 準拠であること。
バッテリー駆動時間	約 8 時間以上であること。
カメラ	インカメラ (約 90 万画素以上)、アウトカメラ (約 500 万画素以上) を備えること。
キーボード	日本語 JIS 配列キーボード・タッチパッド
音声接続端子	マイク・ヘッドフォン端子×1 以上
外部接続端子	USB3.0 以上であって USB Type-C PD (Power Delivery) 及び USB Type-A、HDMI のポートをそれぞれ 1 以上搭載していること。
重量	1.5kg 以下であること (キーボード及びバッテリーパックを含む)
保証	1 年のメーカー保証を有すること。
堅牢性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 米国軍事規格である MIL-STD-810H の基準をクリアしており、標準的な机の高さ (約 75cm) を超える高さからの落下試験をクリアしていること。 ・ ヒンジや接続ポートは日常的な使用負荷に十分耐えうるよう試験していること。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ Microsoft 365 Apps (Word、Excel、PowerPoint、Outlook 等) がプレインストールされていること。 また、プレインストールされるアプリは、Microsoft 365 Education ライセンスに対応したものであること。 なお、アプリの認証及びライセンスの有効化は、購入後に各利用者が自身の Microsoft アカウント (県教委が管理するアカウント) により行うものであること。 ・ 初期セットアップ時において、ローカルアカウントによるセットアップが可能な状態とすること。 ・ 内蔵ストレージの暗号化機能を無効にすること。また、初期セットアップ時に暗号化機能が自動的に有効化されないようにすること。 ・ AC アダプタ (メーカー純正品) が附属すること。

【特記事項】

- 端末は、製造したメーカー正規代理店の正式なサポートを受けられる製品であること。

- 端末の選定にあたっては、「6 納入期限等」に定める期限までの納入が可能なモデルとすること。
- 端末を選定するにあたっては、サプライチェーン・リスクに考慮した端末を選定すること。

■ iPadOS端末

項目	仕様
OS	iPadOS であること。
CPU	A16 チップ以上であること。
ストレージ	128GB 以上であること。
メモリ	—
画面	11 インチ、タッチパネルであること。
無線	IEEE 802.11 a/b/g/n/ac/ax Wi-Fi6 準拠であること。
周辺機器 (キーボード付き 保護カバー)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日本語 JIS 配列キーボードを有すること。 ・ デタッチャブル型で、本体を立てて利用することが可能なスタンドを有すること。 ・ カバーされている範囲が、本体の使用の妨げにならない設計であること。 ・ 本体とは USB Type-C により接続すること。 ・ ヘッドフォンジャックを有すること (ヘッドフォンジャックを有しない場合は、ヘッドフォンジャックを接続するための Type-C 用アダプタ等を別途用意すること)。
バッテリー駆動時間	8 時間以上であること。
カメラ	インカメラ、アウトカメラ。
外部接続端子	USB2.0 以上であって USB Type-C PD (Power Delivery) に対応したポートを 1 以上搭載していること。
重量	1.5kg 以下であること (キーボード付き保護カバーを含む)。
保証	1 年のメーカー保証を有すること。

【特記事項】

- 端末は、製造したメーカー正規代理店の正式なサポートを受けられる製品であること。
- 端末の選定にあたっては、「6 納入期限等」に定める期限までの納入が可能なモデルとすること。
- 端末を選定するにあたっては、サプライチェーン・リスクに考慮した端末を選定すること。

3 長期保証（オプションとし、端末価格には含まない。）

期 間	教育課程によって3年から5年まで選択可能なこと。
対象機器	<p>タブレット端末本体及び添付品</p> <ul style="list-style-type: none"> ※ 内蔵バッテリーの経年劣化は対象としない。 ※ ACアダプタも保証対象とすること。 ※ ACアダプタ交換の必要が生じた場合、純正品とすること。メーカーの都合等で純正品が用意できない場合は、それ以外も可能とする。
保証の原因	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自然故障 ・ 物損故障（破損、水濡れ、水没、落雷等。ただし、故意による場合、改造は対象外） ・ 水災、火災（地震、噴火、津波に起因する天災の場合は対象外） ・ 盗難（警察への届け出を行った上で一定期間発見されなかった場合） ・ 紛失
保証内容	<p>修理若しくは代替機器との交換</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 回数無制限とすること。 ・ 1回あたりの保証金額の制限（上限）なく修理対応すること。保証金額の制限（上限）を設定し、修理費用が保証金額の上限金額を超える場合は、代替機器と交換可能とし、保証を継続すること。 ・ 代替機器は同機種を用意すること。メーカーの都合等により同機種が用意できない場合は、同スペック程度の機器を用意すること。 ・ 利用場所は、学校内に限らないこと。
修理受付	<ul style="list-style-type: none"> ・ 電話及び電話以外の方法による受付窓口を設けること。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 修理若しくは代替機器との交換に伴う配送費は全て業者の負担とすること。

別紙２ 令和８年度山口県公立高校等の合格者数及び令和９年度納入場所

■全日制高等学校

No.	学校名	部数	郵便番号	住所	電話番号
1	周防大島高等学校	85	742-2806	山口県大島郡周防大島町西安下庄489	0820-77-1048
2	岩国高等学校	202	741-0082	山口県岩国市川西4丁目6-1	0827-43-1141
3	岩国高等学校坂上分校	15	740-1225	山口県岩国市美和町洪前1275	0827-96-0059
4	岩国総合高等学校	103	740-0036	山口県岩国市藤生町4丁目41-1	0827-31-6155
5	高森高等学校	61	742-0333	山口県岩国市玖珂町1253	0827-82-3234
6	岩国商業高等学校	102	741-0072	山口県岩国市平田5丁目52-10	0827-31-4133
7	岩国工業高等学校	139	741-0061	山口県岩国市錦見2丁目4-85	0827-41-1105
8	柳井高等学校	183	742-0032	山口県柳井市古開作611-1	0820-22-2721
9	田布施農工高等学校	143	742-1502	山口県熊毛郡田布施町大字波野10195番地	0820-52-2157
10	光高等学校	201	743-0011	山口県光市光井6丁目10-1	0833-72-0340
11	下松高等学校	180	744-0063	山口県下松市若宮町12番1号	0833-41-0157
12	華陵高等学校	105	744-0024	山口県下松市末武上217-2	0833-44-1285
13	下松工業高等学校	160	744-0073	山口県下松市美里町4丁目13-1	0833-41-1430
14	徳山高等学校	280	745-0061	山口県周南市鐘楼町2-50	0834-21-0099
15	新南陽高等学校	137	746-0011	山口県周南市土井1丁目8-1	0834-63-5555
16	徳山商工高等学校	196	745-0061	山口県周南市鐘楼町2-50	0834-21-0099
17	南陽工業高等学校	119	746-0036	山口県周南市温田1丁目1-1	0834-62-4168
18	防府高等学校	280	747-0803	山口県防府市岡村町2-1	0835-22-0136
19	防府西高等学校	129	747-1232	山口県防府市大字台道36-1	0835-32-1905
20	防府商工高等学校	240	747-0802	山口県防府市中央町3-1	0835-22-3790
21	山口高等学校	300	753-8508	山口県山口市糸米1丁目9-1	083-922-8511
22	山口中央高等学校	225	753-0043	山口県山口市宮島町6-1	083-922-0032
23	西京高等学校	219	753-8531	山口県山口市黒川2580-1	083-923-8508
24	山口農業高等学校	117	754-0001	山口県山口市小郡上郷10980-1	083-972-0950
25	山口農業高等学校西市分校	12	750-0421	山口県下関市豊田町殿敷834-5	083-766-0002
26	宇部高等学校	230	755-0078	山口県宇部市寺の前町3番1号	0836-31-1055
27	宇部中央高等学校	108	755-0039	山口県宇部市東梶返4丁目10-30	0836-21-7266
28	宇部商業高等学校	104	759-0207	山口県宇部市大字際波字岡の原20220	0836-41-8233
29	宇部工業高等学校	136	755-0036	山口県宇部市北琴芝1丁目1-1	0836-31-0258
30	小野田高等学校	132	756-0080	山口県山陽小野田市くし山1丁目26-1	0836-83-2373
31	小野田工業高等学校	77	756-0824	山口県山陽小野田市中央2丁目6-1	0836-83-2153
32	厚狭明進高等学校	84	757-0001	山口県山陽小野田市厚狭東の原1660	0836-72-0204
33	美祢青嶺高等学校	36	759-2212	山口県美祢市大嶺町東分299-1	0837-52-0735
34	豊浦高等学校	186	752-0984	山口県下関市長府宮崎町1-1	083-245-2161
35	長府高等学校	126	752-0966	山口県下関市長府亀の甲2丁目3-1	083-245-0108
36	下関西高等学校	230	751-0826	山口県下関市後田町4丁目10-1	083-222-0892

37	下関南高等学校	154	751-0826	山口県下関市後田町1丁目8-1	083-222-4039
38	下関北高等学校	29	759-5511	山口県下関市豊北町大字滝部1003	083-782-0023
39	下関工科高等学校	185	751-0826	山口県下関市後田町4-25-1	083-228-5050
40	大津緑洋高等学校大津校舎	72	759-4101	山口県長門市東深川427-2	0837-26-0500
41	大津緑洋高等学校日置校舎	24	759-4401	山口県長門市日置上10401-2	0837-37-2511
42	大津緑洋高等学校水産校舎	29	759-4106	山口県長門市仙崎1002	0837-26-0911
43	萩高等学校	115	758-0057	山口県萩市大字堀内132番地	0838-22-0076
44	萩高等学校奈古分校	5	759-3622	山口県阿武郡阿武町奈古2968-1	08388-2-2333
45	萩商工高等学校	113	758-0074	山口県萩市大字平安古町544	0838-22-0034

■中等教育学校後期課程

No.	学校名	生徒数	郵便番号	住所	電話番号
1	下関中等教育学校	103	750-0072	山口県下関市彦島老町2丁目21-1	083-266-4100

■定時制高等学校

No.	学校名	生徒数	郵便番号	住所	電話番号
1	岩国商業高等学校東分校	39	740-0014	山口県岩国市日の出町1-60	0827-21-4311
2	下松工業高等学校	2	744-0073	山口県下松市美里町4丁目13-1	0833-41-1430
3	徳山高等学校	8	745-0061	山口県周南市鐘楼町2-50	0834-21-0099
4	山口松風館高等学校	74	754-0041	山口県山口市小郡令和3丁目6番18号	083-974-0011
5	宇部中央高等学校	15	755-0039	山口県宇部市東梶返4丁目10-30	0836-21-7266
6	小野田工業高等学校	7	756-0824	山口県山陽小野田市中央2丁目6-1	0836-83-2153
7	下関双葉高等学校	51	751-0826	山口県下関市後田町4-25-1	083-228-5050

■特別支援学校高等部

No.	学校名	生徒数	郵便番号	住所	電話番号
1	岩国総合支援学校	10	741-0061	山口県岩国市錦見3丁目7-11	0827-43-4331
2	田布施総合支援学校	39	742-1512	山口県熊毛郡田布施町大字麻郷奥127	0820-51-2112
3	周南総合支援学校	5	745-0801	山口県周南市大字久米761番地	0834-29-1331
4	徳山総合支援学校	26	745-0802	山口県周南市大字栗屋字小踏中崎267-1	0834-25-5378
5	防府総合支援学校	24	747-0833	山口県防府市大字浜方205-3	0835-22-6108
6	山口南総合支援学校	13	747-1221	山口県山口市鑄銭司南原2364-6	083-986-2007
7	山口総合支援学校	26	753-0871	山口県山口市朝田585-1	083-934-4811
8	宇部総合支援学校	55	759-0213	山口県宇部市黒石北5丁目3-20	0836-41-4036
9	下関南総合支援学校	5	751-0828	山口県下関市幡生町1丁目1-22	083-232-1431
10	下関総合支援学校	37	751-0826	山口県下関市後田町4丁目25-1	083-228-5030
11	豊浦総合支援学校	9	759-6302	山口県下関市豊浦町大字小串7-136	083-772-1331
12	萩総合支援学校	10	758-8645	山口県萩市大字椿東字中ノ迫5816-1	0838-25-7280